

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発言の要旨 |
|----------|--|---|---|
| 1 | 大阪維新の会・無党派の会 代表質問 11番 伊東 寛光 (質問方式) 一問一答 | 1. 本市の学校給食に関する諸問題について。 2. 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）について。 | (1) 中学校給食の全員喫食化について ①各中学校の調理可能食数について。 ※富田林市議会事務局が作成・公表している『市政概要』の記載内容と、実際の調理可能食数に乖離が発生していることについて、どのように考えているのか。原因と責任の所在についても問う。 ②中学校給食の全員喫食化について、市はどのような認識を持っているのか。 ※学校給食の目的等についても言及する。 ③中学校給食の全員喫食化に向けての諸課題について、執行部の見解を問う。 ④中学校給食の調理施設の老朽化対策や、調理器具等の更新が必要な時期を迎えていると考える。全員喫食化を目指して中長期的な視点から検討すべきだと考えるが、市の見解を問う。 ※自校調理方式からセンター方式への移行等も検討してはどうか考えるが、見解を聞く。 (2) 給食費に関する諸課題について。 ①中学校給食費が就学援助の対象となっていないことについて。 ②給食費の代理納付等について。 ※現状を含め、関連事項等についても言及する。 ③将来的な小学校・中学校給食の無償化について。 ※本市の財政状況を鑑みるに、現状、市単費での実現が極めて困難であることは重々承知しているが、将来的な実現に向けて具体的な検討や積極的な活動等を行うべきではないか。 (1) 富田林市スマートスクール実現プランについて。 ①本市の現状、進捗状況、課題や今後の予定等について。 ②富田林市スマートスクール実現プランの改訂・見直し等について。 (2) デジタル教科書の導入について。 ※本市の現状、課題や今後の予定等について。 (3) 教育DXについて、本市はどのような認識を持っているのか。 ①現状、デジタル化が進んでいるだけのようにだが、市の見解を聞く。 ②教育DXに取り組む必要性について、本市はどのように考えているのか。 ③教育DXに取り組むために必要なことについて、本市はどのように認識し、どのように取り組むつもりなのか。 ※早い段階から単純なデータの蓄積のみならず、活用を前提とした各種データの集約・個人との紐付け等、データベース、基盤の整備が必要だと考えるが、市の見解を聞く。 ※関連事項等についても言及する。 |

令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|-------|----------------------------------|---|
| | | 3. 彼方上地区地域公共交通の実証運行について | (1) 彼方上地区公共交通の実証運行について聞く ①今回の実証運行の結果について ②実証運行の結果の検証について ③実証運行の検証を受け今後の展望について |
| | | 4. 文化芸術振興ビジョンについて | (1) 策定状況と今後の取り組みについて (2) 文化芸術振興ビジョンにおける富田林市文化振興事業団の位置付けについて聞く |
| | | 5. 本市が主催する各種職員研修や市民向けの講座等について。 | (1) 講師の選定方法、契約方法等について。 (2) 各種職員研修や市民向けの講座を充実させるための方法を検討してはどうか。 ①職員研修の場合、職員から研修内容や研修講師等の案を募り、参考にしてはどうか。 ②市民向けの講座等の場合、所管課以外の職員からも講座や講師等の案を募り、参考にしてはどうか。 ③アンケートの質問項目を見直して次の研修等に活かせるように充実させたり、講師へのフィードバック等を行うことも検討してはどうか。 |
| | | 6. 優秀な人材の確保と人材育成、働きがいのある職場を目指して。 | (1) 職員の再チャレンジ制度の導入を検討してはどうか。 ※大阪府寝屋川市の事例等にも言及する。 (2) 民間企業等に出向できる制度を創設したり、民間企業等からの出向を受け入れたり、民間企業や他の行政組織等を含めて人事交流を活発に行ってはどうか。 ※企業版ふるさと納税（人材派遣型）の取り組み状況等についても言及する。 (3) 職員の副業解禁を検討してはどうか。 ※奈良県生駒市の事例等にも言及する。 |
| | | 7. 大阪府との連携について。 | (1) 大阪府の各種計画等の策定にあたり、本市に意見照会等があった場合、どのように対応しているのか。 (2) 「大阪のまちづくりグランドデザイン」の策定にあたり、本市はどのような関与の仕方をしたのか。 ①関与の仕方は充分であったのか。 ②関与にあたって南河内地域、近隣市町村との連携は取れていたのか。 ③素案と実際に策定された「大阪のまちづくりグランドデザイン」を比較して、どのように感じたのか。 (3) 今後は大阪府との連携について、各種計画等の立案においては特に本件を教訓に、本市としても積極的に関与すべきだと考える。また、案件によっては南河内地域、近隣市町村とも連携を取って関与すべきだと考えるが、執行部の見解を聞く。 |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|-------|---------------------------------|--|
| | | <p>8. 本市の市立幼稚園・保育所のあり方について。</p> | <p>(1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）の策定に至るまでの経緯について。</p> <p>①富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会による提言書の取りまとめから6年、吉村市長による旧・基本方針（素案）の白紙撤回から4年近く掛かった原因と責任の所在について、どのように考えているのか。</p> <p>②令和3年3月議会の施政方針演説で、「令和3年度中に策定する」と明言し、市民や議会と約束していた「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」が、約束の期限から1年近く経っているにも関わらず、未だに策定されることなく、素案を示すに留まっている原因と責任の所在について、どのように考えているのか。</p> <p>(2) 平成30年8月に公表された、当時の「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針（素案）」との違いについて。</p> <p>①どこがどのように違うのか。</p> <p>②むしろ前回の素案よりも内容が後退しているのではないのか。</p> <p>③総論だけでなく、どこをどのようにしていくのか、各論に踏み込んだ内容にすべきではないのか。</p> <p>※総論に留まっている理由や、各論に触れないことにより発生する諸問題についても言及し、市の見解を聞く。</p> <p>④集団の定義を「20人」とした理由、及び20人とするまで長期間を要した理由について。</p> <p>(3) 平成29年2月に公表された「富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会による提言書」の提言内容を、これまでどのように活かしてきたのか。また、今後どのように活かすつもりなのか。</p> <p>①提言書には「市立幼稚園における3年保育及び、預かり時間延長の段階的实施」、「これには、幼稚園の統合により生まれる人材を活用」とあるが、何故そうしなかったのか。</p> <p>②提言書には「借地による施設運営の早期解消」とあるが、その通りにするのか、それとも提言を無視するのか。</p> <p>③例えば、市立幼稚園・保育園の両方が無くなる可能性がある地域が出てきて、反対運動等が起こる可能性がある。それでも統廃合を進める覚悟はあるのか。</p> <p>(4) これまで提言書の提言内容を無視してきたことによる影響等について。</p> <p>①10園全てで3年保育、預かり時間の延長等に取り組んできたことにより要した費用は、およそいくらか。また、職員数等にはどのように影響しているのか。</p> <p>※提言内容を尊重して取り組みを進めた場合と比較すると、およそどのくらいの費用を余分に投じることになったのか。また、そのために新たに採用等を行う必要が生じた職員数は何人か。</p> <p>②新たに公表された素案の通りに進める場合、どのような影響が出ることが予想されるのか。</p> <p>※提言内容を尊重して取り組みを進めた場合と比較すると余計に掛かる費用、今後発生が見込まれる余剰人員をどうするのか等、どのように考えているのか、市の見解を聞く。</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|---|---|---|
| | | | <p>(5) 「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」策定、また同方針に基づき統廃合等を行うまでの、今後のスケジュールについて。</p> <p>①各論に踏み込んだ「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」はいつ策定するのか。</p> <p>②統廃合の対象園など、具体的な話（各論）はいつ公表するのか。</p> <p>※多くの市民（対象年齢の児童の保護者等）は、年度が変わるタイミングで幼稚園等を探し始めると思うが、間に合うのか。また、時期がずれると市民に迷惑を掛けることになると思うが、市の見解を聞く。</p> <p>③統廃合等を行うためには関係条例の改正等が必要となる。募集時期等も勘案し、逆算してスケジュールを立てようとする、素案に示されている予定では無理があるように考えるが、市の見解を聞く。</p> |
| 2 | <p>ふるさと富田林 代表質問 4番 吉年千寿子</p> <p>(質問方式) 一問一答</p> | <p>1. コロナ禍3年間の施策の検証と5類へ移行後の方針について</p> <p>2. ヤングケアラー支援の視点からの重層的支援体制について</p> <p>3. 女性の貧困への本市ができる支援体制について</p> <p>4. 空き家対策と相続人のいない単身者への支援体制について</p> | <p>(1) ワクチン接種事業の検証と今後の動向について</p> <p>(2) マスク緩和に対する本市の対応について</p> <p>(3) 自宅療養者等サポート事業の検証と今後の方針について</p> <p>(4) 各種資金貸付金の返済への対応について</p> <p>(1) 重層的支援体制整備事業の中でヤングケアラー支援体制について</p> <p>(2) ケアラー支援条例制定の動向とヤングケアラー支援の位置づけについて</p> <p>(3) 聴覚障がい者のCODAやSODAであるヤングケアラー支援について</p> <p>(4) 支援を要する若年妊婦への支援体制と母子保健体制の強化について</p> <p>(1) シングルマザーへの養育費確保のための支援について</p> <p>(2) 中高年シングル女性の困窮の実態把握と支援体制について</p> <p>(1) 老朽危険空家の除却への対策について</p> <p>(2) 相続財産管理人の選任申立ての制度について</p> <p>(3) 権利擁護体制と成年後見制度の利用促進について</p> |
| 3 | <p>公明党 代表質問 15番 高山 裕次</p> <p>(質問方式) 一問一答</p> | <p>1. 本市におけるマイナンバーカードの普及と行政手続きのデジタル化への対応について</p> <p>2. 市民の皆さんが安心して受診できる医療をめざして</p> | <p>(1) マイナンバーカードの交付状況と普及促進に係るこれまでの取り組みについて</p> <p>(2) マイナンバーカードを利用した行政手続きのデジタル化の現在の状況と今後の展望（書かない窓口や公共交通の割引サービスなど）について</p> <p>(3) 行政手続きのデジタル化の推進に合わせたデジタルデバインド解消の支援施策について</p> <p>(1) 国保財政の安定化に向けた医療費適正化への取り組みについて</p> <p>(2) 2025年問題を見据えた今後の保健事業について</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|-------|----------------------------|---|
| | | 3. 高齢者等が安心して暮らせるまちづくり | (1) 認知症の人も家族も安心して暮らせる地域を ①認知症施策への取り組み状況（フレイル対策など）と今後の展開について (2) 高齢者の見守りと行方不明対策について ①単身高齢者や高齢者世帯の見守り対策や補助制度の創設について ②ビーコンなどを活用した認知症高齢者の行方不明対策について（子ども見守りも含む） (3) 心の不調に悩む人を支える「心のサポーター」養成事業について |
| | | 4. 安心・安全なまちの推進 | (1) 富田林市防災リーダー養成講座について ①防災リーダー養成講座の実績を聞く ②受講修了者と連携した訓練の実施や備蓄資機材の取り扱い研修等のフォローアップの取り組みを求めて (2) ウィズコロナに向けた今後の対応について ①5類への類型見直しに向けた、マスク着用などの本市の対応は ②検査キットなど、コロナ感染に対応する家庭での備えの啓発について (3) 市設置型防犯カメラについて ①これまでの効果と検証 ②市民の安心・安全を守るための計画的な更新について |
| | | 5. 学校教育施設の安全対策について | (1) 小・中学校での熱中症対策について ①ウォータークーラーの導入について ②学校体育館にエアコンの設置を求めて ③空調効率を高める窓への遮熱フィルムの導入を求めて (2) 学校体育館の安全対策について ①老朽化した床材をクッション性のある材質に改修することを求めて |
| | | 6. 消防分野において過去に質問した事後検証について | (1) 住宅用火災警報器の設置について ①住宅用火災警報器の普及状況と今後の取り組みについて (2) 火災・救助活動について ①狭隘地区における消火活動について（軽自動車タイプの消防車を含む） ②ドローンを活用した消火活動と新たな取り組み（ライブ119を含む）について |
| | | 7. 快適に暮らせる環境づくり | (1) 道路環境の整備について ①道路陥没を未然に防ぐ路面下空洞調査の導入について (2) 交通不便地域における公共交通の導入について ①彼方上地区公共交通の実証運行結果について ②その他の地域における取り組み状況について (3) 空き地の除草処理について ①通知後に行動しない地権者へのペナルティーなども視野に入れた対策について ②空き地の適正化マニュアルの作成を求めて |
| | | 8. 地方創生臨時交付金の検証について | (1) 本市の活用実績とその検証について |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|--|---|--|
| 4 | <p>とんだばやし未来 代表質問 6番 南齋 哲平</p> <p>(質問方式) 一問一答</p> | <p>1. 明石市の取り組み事例を参考にした子育て支援施策の実現を求めて</p> <p>2. 学校給食の無償化について</p> <p>3. より良い子育て環境の充実に向けて</p> <p>4. 青パト活動の普及率の向上と、それに伴う具体的な支援策について</p> | <p>(1) 本市の子育て支援の現状について (2) 見守りと無償化を軸にした子育て支援の実施について</p> <p>①小学校給食の無償化について ②選択制の中学校給食を無償化にするための課題とその解決策について</p> <p>(1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの意見について ①どんな意見が寄せられたのか。 ②意見の集め方に工夫はあったのか。 ③募集された意見を踏まえ、今後の具体策を早い時期に示すことについて (2) 小中一貫校の推進と教育施設の再配置の検討について</p> <p>(1) 各小学校区において青パト活動の普及率を高めることに関する見解 (2) 熱意ある方々が少しでも活動を始めやすくなる仕組みづくりに向けて ①車両購入等の活動初期に必要な資金を援助するための基金を創設することについて ②団体立ち上げ時の事務等を行政がサポートする体制づくりについて</p> |
| 5 | <p>日本共産党 代表質問 17番 岡田 英樹</p> <p>(質問方式) 一問一答</p> | <p>1. 学校給食の無償化をもとめて。</p> | <p>(1) 学校給食は学校給食法により、食育を行う教育課程の中に位置づけられている。小中学校の給食は義務教育の性質上、無償化というのが適当だと考えるが、市の見解は。 (2) 家庭の経済状況が厳しい児童生徒の学校給食費については、生活保護による教育扶助や就学援助による支援がどのように実施されているのか。 (3) 国が自治体に対して、小中学校の学校給食費の無償化に必要な財源を援助するための、法制上・財政上の支援の動きはあるのか。 (4) 小学校・中学校の学校給食費の負担はそれぞれ一人当たりどれくらいか。また、学校給食を富田林市で無償化するには、どのくらいの予算が必要なのか。 (5) 学校給食費の無償化は、義務教育の無償化を保証するものであり、子育て世帯の支援、物価高対策、地域振興策、少子化対策など様々な課題にこたえる取り組みでもあり、市の重要課題と考えるが、市の見解は。</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|-------|---|---|
| | | 2. ケアセンターけあばるの充実をもとめて | <p>(1) 公的な役割を持つ施設を、安易に民間譲渡することは避けるべきでは。</p> <p>(2) 収益を目的としない公的施設の維持管理には、建物や設備の運営資金援助か指定管理費の援助が必要では。</p> <p>(3) ケアセンターのあり方検討委員会は8名で構成されているが、その中には高齢者福祉や介護を専門にする学識経験者はおられないのでは。なぜこのような人選となったのか。</p> <p>(4) ケアセンターのあり方検討のため、施設の運営、施設の譲渡などについて、民間業者や公的運営者などに広く意向をきくサウンディング型市場調査が行われたが、その内容と結果は。</p> <p>(5) ケアセンターの福祉避難所としての役割と、予定する避難者の収容数、ケアの内容について聞く。</p> <p>(6) 本来配置されていた職員数と、退職者・休職者の生まれている現状と見解は。</p> <p>(7) ケアセンター職員の、働く環境の改善の方向は。</p> |
| | | 3. 市民の福祉向上をめざす行政として、ハラスメントのない公務職場づくりをもとめて | <p>(1) 現在多くの企業・組織がハラスメントに関する規定を作成し、対策に取り組んでいる。本市としても早急に対策、対応すべきと考えるが、現在の取り組み状況と見解を聞く。</p> <p>(2) 組織の硬直化には、市幹部の女性比率があまりにも低すぎるのが要因の1つ。現在の市役所職員の女性比率と幹部への起用状況は。</p> <p>(3) 具体的なハラスメント防止策は、全職員を対象に、ハラスメント学習会を開くなど、研修が必要と考えるが、どのように取り組んでいるか。</p> <p>(4) 「ハラスメント憲章」を規定しておくことは、ハラスメント加害を抑止する効果があるとともに、職員が権利意識を持って安心して長く働ける職場環境に寄与する。ハラスメント憲章の制定についての見解は。</p> <p>(5) 職員が心身症など、仕事をする上で病気等になった際の保障と対応は。また、その保障についての周知徹底が必要と考えるが、見解は。</p> <p>(6) 組織内におけるハラスメントを想定した設問アンケートに取り組み、集計、問題解析を行ない、職員に対して市としての改善策を示すことが必要では。</p> <p>(7) 相談をする場合の個人情報の保護についてはどのような対策がとられているか。不利益を生じないようにどのような配慮がされているか。</p> <p>(8) 組織として相談にあたる相談窓口の体制強化、医師や保健師、カウンセラーといった専門的知識を持った外部委員を配置すること、職員の相談を受ける立場にある人事課や部長課長をはじめとする役職の職員が資質を身につけるために、産業医やカウンセラー、保健師など専門家による研修を受ける事が必要では。</p> <p>(9) 気軽に相談にいける相談窓口を本庁内に配置し、保健師や心理カウンセラーなど専門的職員を常時配置しておくことが必要では。</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発言の要旨 |
|----------|------------------------------------|------------------------|--|
| 6 | 18番 中山 佑子 (質問方式) 一問一答 | 1. 保護者負担の隠れ教育費～義務教育では？ | <p>I 学校徴収金事務処理マニュアルの作成を 小学生の子どもを育てておられる市民の方から「学校からの徴収金が高いえ、そのお金がどう使われているのかわからないので調べて欲しい。」との依頼がありました。</p> <p>保護者から徴収する学校徴収金には、給食費・PTA会費・スポーツ振興センター掛金・教材費・実験費・資料作成費・校外学習費・宿泊学習費・修学旅行費・卒業アルバム代等があります。</p> <p>まずは、(1)本市の小中学校の各学年における保護者からの学校徴収金の合計額と生徒数を教えてください。</p> <p>次に、(2)『教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度実績)』に、「府PTA協議会からの情報提供や助成などが分担金に見合っていない」との課題の指摘が見られる」との記載がありますが、この詳細について教えてください。</p> <p>では、本題に入ります。本質問に関しては、本市内の全小中学校に対してアンケート調査をさせて頂きました。</p> <p>アンケート調査の質問と回答を紹介いたします。</p> <p>「教育環境の改善を目的に(例:校舎やプール等の修繕費用、教材や図書、運動用具や備品の購入等)、PTA会費等から学校への寄付で賄っていますか。」という問いに対し、本市の小中学校24校中24校が、PTA会費等からの寄付で賄っているものがあるとの回答でした。</p> <p>そして、過去3年度において、PTA会費等からの寄付で、トランシーバー、給食エプロン、土、時計、タイマー、ラミネーター、下足室前マット、書籍、パイプ椅子、テント、コピー用紙、保健用品、放送機器、長机、カーテン、デジカメ、ホワイトボード、新聞、プリンター、シュレッダーを購入していたことが判明しました。</p> <p>学校予算には大きく分けて、公費と私費に分けられます。</p> <p>公費は、学校、学年など全体で使うもの、学校全体で共有するものに充てられます。対して、私費は、児童生徒が学校、家庭いづれでも使用できる所有物であり、教育活動の結果として、直接的な利益が児童生徒に還元されるものにかかる経費です。</p> <p>PTA会費等からの寄付で、何のためにこれらを購入したかわかりませんが、公費で負担すべきです。</p> <p>なお、この点については、本市の小中学校24校の内20校が公費を増額すべきと回答し、4校がわからないと回答しています。</p> <p>さて、令和5年度の予算では、小中学校の学校配付消耗品の充実として、予算が984万8000円増額されていますが、予算を増額すれば小中学校から保護者に対する集金がなくなるという訳ではありません。</p> <p>高松市の植田真紀市議の一般質問で、高松市は、68校で年間に総額1億円以上が学校徴収金から支出されていることが判明し、学校徴収金等取扱マニュアルが作成されました。</p> <p>他の自治体では、わたくしの知る限り、岡山県及び福岡県にも学校徴収金事務処理マニュアルがあります。</p> <p>(3)本市の学校徴収金の使途を調査した結果、本市にも学校徴収金事務処理マニュアルが必要であると思料しますが、本市の見解をお聞かせください。</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|-------|---------------------------|--|
| | | | <p>Ⅱ 学校給食費の公会計化を</p> <p>小学生の子どもを育てておられる市民の方から「担任の先生が給食を残さないようにという方針で、休んだ子の方も食べなければならないので、お腹がいっぱいで、辛くて苦しい。」という相談がありました。</p> <p>（1）学校給食の残食率を減らすため、どのような対応をされていますか。</p> <p>学校給食費の公会計化とは、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用することです。文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進しています。</p> <p>（2）本市の中学校給食費の公会計化についての見解をお聞かせください。</p> <p>Ⅲ 学校施設の維持管理費から統廃合を考える</p> <p>小学生の子どもを育てておられる市民の方から「子どもの運動会で、応援に行ったら、一方のトイレは、水漏れ。もう一方のトイレは、鍵がかかなくて、とても困りました。」とのご意見がありました。</p> <p>先ほどのアンケートで「学校内の敷地内で修繕を要するものの、修繕がなされていない箇所がありますか。」との質問に対し、全24校のうち、18校も修繕がなされていない箇所があると回答しています。</p> <p>そして、具体的な要修繕箇所と不具合の内容については、「雨漏り、トイレ改修、床壁の修繕、エアコン故障、タイル剥げ、フェンス破損」との回答でした。</p> <p>また、（1）「要修繕箇所すべてについて、施設課に申告されていますか。」との質問に対し、要修繕であるにも拘わらず、申告していない学校が1校ありましたが、申告された要修繕箇所を修復するのに、必要な金額は幾らになりますか。</p> <p>本市の小学校の現状を考えると統廃合を検討しなければならず、その視点から、市立幼稚園・保育所のあり方基本方針についてお尋ねします。</p> <p>（2）市立幼稚園と私立幼稚園の一年間にかかる園児一人当たりの市の負担につき、市立幼稚園が129万円で私立幼稚園が8万円と大幅な差額がありますが、算出根拠をお示しのうえ、ご説明ください。</p> <p>（3）白紙撤回することなく、当初の予定どおりに市立幼稚園を4園廃止していた場合、施設維持費及び人件費等の全ての市の支出総額とその明細を教えてください。</p> |
| | | <p>2. 小中学生の通学時の安全を考える</p> | <p>本市の小中学校を含む全国の小中学校に対し、「子どもを通学中に殺害します。」という内容のメールが届いていたことがマスコミの取材で判明しました。</p> <p>そして、警察本部は、教育委員会など関係機関と協力して、通学路の警戒を強化するとともに、威力業務妨害などの疑いで捜査を進めるとのことでした。</p> <p>市民の方から、「かつて、子どもが駆け込める家には、ノボリが立っていました。最近、見かけませんが、どうなっているのでしょうか。ぼろぼろのノボリの更新が出来るのでしょうか。子どもが駆け込める家は、どの地区に何軒あるのでしょうか。」とのお問い合わせがありましたので、お答えください。</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|------------------------------------|---------------------------|---|
| | | 3. 教職員の働き方改革（多忙化解消）への対応状況 | <p>休日もクラブ活動指導などで忙殺される小・中・高校の教員の働き過ぎは、ほとんど改善されていません。連合総合生活開発研究所（連合総研）の調査によると、1カ月の時間外勤務は123時間16分に達しており、労働基準法に基づく「上限45時間」を大幅に上回っているほか、いわゆる「過労死ライン」も超えています。連合総研が「働き方改革」を進めるために行うべきことを質問したところ、登下校指導や徴収金の外部委託など「業務の役割分担見直し」や「校内会議の時短」などの声が多く聞かれました。</p> <p>本市の教職員の1カ月の時間外勤務時間を教えてください。加えて、本市の教職員の働き方改革の取り組みもお答えください。</p> |
| | | 4. 富田林市立地適正化計画に関して | <p>富田林市立地適正化計画（素案）に対するパブリックコメントで、「本市の立地特性を活かして、子育て世代に優しい都市とすることにより、子育て世代の移住促進を図り急激な人口減少に歯止めをかけることを目指します。</p> <p>そのために、金剛西地域都市機能誘導区域及び富田林駅都市機能誘導区域に誘導施設として「保育拠点施設」を置き、働く若い世代を応援してほしいと思います。」という意見がありました。</p> <p>わたくしも、この方と同意見です。</p> <p>それに対し、本市の見解は、次のとおりです。「ご指摘のとおり、鉄道駅近くに保育拠点施設を整備することは、子育て世代にとって、非常に効果のあるものであると考えます。</p> <p>この点について、本市では、保育拠点は、既に居住している住民の方の利便性を勘案し、都市機能誘導区域のみならず、市域全域に立地が必要との認識です。したがって、立地適正化計画で、都市機能誘導区域内の誘導施設として位置づけた場合、他の地域で当該誘導施設を建築等する場合、届出が必要となります。このため、誘導施設としては位置づけをしていない状況です。」</p> <p>また、富田林市立地適正化計画には、本市の教育施設の分布状況が掲載されており、都市機能誘導区域外の市立幼稚園、小・中学校、保育園が統廃合の対象になるのではないかと窺える資料となっています。</p> <p>誘導施設として設定する施設として、子育て支援・交流複合施設等の具体的な整備計画がある施設が設定されているのにもかかわらず、幼稚園、小・中学校、保育園・認定こども園を誘導施設として設定しない理由を教えてください。</p> |
| 7 | 10番 左近 憲一 (質問方式) 一問一答 | 1. 新庁舎建設進捗状況について | <p>(1) 物価高騰により想定を上まわる事業費をどのくらい見込まれているか</p> <p>(2) 業者選定及び市内企業の活用について</p> |

一般質問一覧表

| 発言 順位 | 発言通告者 | 発言の主題 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|-------------------------------------|--|--|
| 8 | 13番 村瀬喜久一郎 (質問方式) 一問一答 | <p>1. DV・虐待等被害について、その未然防止も含めての本市での対応・取組について (この度は特に、マイナポータルでの「代理人」設定にまつわる課題への対応・取組を中心に)</p> <p>2. 生活保護にまつわる本市での対応・取組等について (最後のセーフティネットとして、より一層の確実な困窮者支援等の実現に向けて) (また、本市のケースワーカー等職員の負担軽減の意味も含めて)</p> <p>3. 本市における性的マイノリティ当事者への対応・取組について</p> | <p>(1) マイナポータルへの健康保険証情報等の紐づけにより、DV等被害者の個人情報が加害者等に漏洩しかねない場合が存在することについての情報提供・注意喚起について (福島県いわき市、兵庫県加古川市、東京都羽村市等での取組を参考に) ①「代理人」設定により生じる可能性がある課題についての、本市ウェブサイトや広報・公式LINE等での注意喚起について (「代理人」解除等についても含めて) ②DV等被害者のマイナンバーカードを、加害者等が所持している場合の情報漏洩の可能性の注意喚起について ③医療機関等に勤務する医療従事者等が加害者等の場合についての注意喚起について ④健康保険証発行元への情報不開示届出に係る情報提供について (2) 本市内に所在する医療機関等における意識共有及び注意喚起の要請等について (3) 本市内に所在する事業所等における意識共有及び注意喚起の要請等について (4) マイナポータル利用全般に関する、「代理人」設定にまつわる情報提供・注意喚起等について (そもそも、「代理人」設定によるDV等加害者への情報漏洩の可能性が、健康保険の資格情報等のみにとどまらないことを踏まえて) ①マイナンバーカード交付時等の注意喚起について ②マイナポータル登録にあたっての注意喚起について ③DV等支援措置をまだ受けていない当事者等への情報提供・注意喚起等について (支援措置の申請の有無に関わらない、「代理人」解除手続き等の案内について) (5) マイナポータルの「代理人」機能にまつわる課題等の国民への周知徹底について等、国に要望することについて</p> <p>(1) 困窮時の生活保護の積極的活用のための周知ポスター作成等について (北海道札幌市、東京都足立区、滋賀県野洲市、大阪府枚方市等での取組を参考に) (2) 生活保護に関する相談・申請等の手法の拡大について等 (東京都足立区での取組を参考に) ①オンラインでの相談受付について ②ファックス・郵送での申請の受付について ③本市ウェブサイトへの申請書様式掲載について ④ケースワーカー職員の増員について (3) 「扶養届書」様式の簡素化について (厚生労働省に確認済の運用のあり方も踏まえて)</p> <p>(1) 市内各事業所を対象とした“出前研修”等の取組について (大阪府茨木市での事例を参考に) (2) いわゆる「終活」に関連しての民法第897条についての周知等について (祭祀主宰者の事前の取り決めについて)</p> |